

日本学生支援機構寄附金事業

「JASSO 災害支援金」について

1. JASSO 災害支援金とは

学生やその生計維持者・留学生のみなさんが住んでいる家が、半分以上壊れたり、床上浸水したりするなどした場合、一日でも早く元の生活に戻り、学業をつづけることができるよう、支給されるものです。(返す必要はありません)。

この JASSO 災害支援金は、JASSO への尊いご寄附をもとにしています。

(対象者) ①・②すべてに 該当する者	①学部生 ※日本学生支援機構奨学金の給付・貸与を受けてない方も可。 ただし、休学者・卒業延期確定者は申請できません。 ②令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨および令和7年台風第12号により、学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家(学生が居住していなくても可)が、半壊(半流出・半埋没及び半焼失を含みます)以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いたりした方
(給付金額)	10万円
(提出書類)	・申請書(学生課窓口にて配布) ・罹災証明書(「授業料等免除申請」をする方については不要)、罹災証明書がすぐに発行されない場合は市区町村役場等で罹災証明書の発行手続きを行った際の申請書類一式(コピー)
(申請締切日)	令和7年10月31日(金)
(申請方法)	書類を準備し、直接学生課窓口へ持参するか郵送して下さい。郵送の際にはレターパックにてお送りください。

郵送先(お問い合わせ先)

〒862-8680

熊本市中央区大江 2-5-1

熊本学園学園大学 学生課

TEL096-372-7279

Mail : gakusei@kumagaku.ac.jp

※メールでお問い合わせをされる場合は、
必ず学籍番号、氏名、電話番号を記入してください。